

## 2020(令和2)年度 学生定期健康診断費用補助実施要領

保健室

2020年12月21日（月）～12月25日（金）に実施する、学内定期健康診断を受診できず、学外での受診を希望する場合、下記の要領で、健康診断受診費用の一部を補助します。

### 記

#### 1. 補助対象者

2020年4月1日時点の在籍者（前期卒業生含む）で、2020年12月21日（月）～12月25日（金）実施の学生定期健康診断を受診できない者

ただし、教育実習及び薬局・病院実務実習のため4～5月に大学指定の医療機関にて受診した者は除く

#### 2. 健康診断項目

①問診（既往歴・現病歴） ②身長・体重 ③内科診察 ④血圧 ⑤尿検査 の5項目とする。

ただし、1年次生（全員必須）及び2年次生以上で希望する者は ⑥胸部X線検査を含む。

#### 3. 補助費用

「2. 健康診断項目」の5項目すべてを受診した場合、1,600円を補助する。

ただし、胸部X線検査も受診した場合は3,300円を補助する。

#### 4. 申請方法

以下の3点を保健室まで直接提出または郵送してください。

① 健康診断結果の原本またはコピー

※2020年4月1日以降に受診したもの（在学中の受診に限る）。2020年12月20日以降の受診も可。

② 健康診断受診費用補助申請書（所定の用紙）

③ ②に記入した補助金振込み先口座のコピー（口座番号等が確認できるページ）

#### 5. 支払い方法

学生本人名義の口座（伊予銀行または松山市内に支店がある金融機関に限る。ゆうちょ銀行を除く。）へ2021年2月末までに振込みます。口座を持っていない場合は保健室へ相談してください。

#### 6. 提出期限

2021年1月29日（金） 必着

#### 7. 健康診断証明書の発行について

学外機関で受診した場合、大学での証明書発行はできません。

就職活動等で企業に提出する健康診断証明書が必要な場合は、受診先医療機関へ依頼してください。

【問い合わせ先】  
総務部健康支援課（保健室）  
TEL：089-926-7131  
Mail：mu-hoken@matsuyama-u.jp